

令和7年度北海道「防火・防災」作品コンクール実施要領

1 趣 旨

小学校高学年及び中学生を対象に、火災予防や防災に関する作文及びポスターのコンクールを実施することにより、児童・生徒を通じて、家庭や学校、地域における防火・防災意識の醸成を図るものとする。

2 主 催

公益財団法人北海道消防協会、北海道

3 後 援

北海道教育委員会、全国消防長会北海道支部、北海道少年婦人(女性)防火協議会、

4 協賛(協力)

各市町村、各消防本部

5 募集要領

(1) 応募資格

小学校高学年(4年～6年)に在学する児童及び中学校に在学する生徒

(2) 応募作品の種類及びテーマ

ア 作文の部 A「火災や死傷者をなくすために」に関するもの(題名は問わない。)

B 皆さんとともに、地域を守る消防団

イ ポスターの部 A 火災予防、注意を表現するもの

(標語が入っていても良いが、標語は審査の対象外とする。)

B「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

(2025年度全国統一防火標語/テーマBのポスターは縦書きとし、ポスターの中に標語は記入しないものとする。)

(3) 応募方法等

ア 応募様式

(ア) 作文は400字詰め原稿用紙(縦書き)800字以上1,200字以内とし、応募作品は返却しないものとする。

(イ) ポスターは四つ切り画用紙1枚とし、審査後、作品は返却するものとする。

(ウ) 画材は自由だが、パソコンやスマートフォンなどのペイントソフト等を使用したものは審査対象外とする(作文はワープロ、パソコン等での出力を可とする。)

イ 学校長又は消防本部の代表者は、可能な限り応募作品を取りまとめの上、令和7年8月28日(木)までに、別記様式の応募作品票を各作品に添付し、事務局に提出する。(送付一覧は、電子データ提出)

6 審査の方法

事務局内(公益財団法人北海道消防協会)に関係者及び有識者による審査委員会を設置して優良な作品を選考し、その後、各賞を決定する。

7 表彰

(1) 賞の種類

作文の部(小学生の部、中学生の部)及びポスターの部(小学生の部、中学生の部)に対し、それぞれ知事賞、北海道消防協会長賞、全国消防長会北海道支部長賞、北海道少年婦人(女性)防火協議会長賞の入賞者に対し賞状及び副賞を贈る。

また、上記入賞作品のうちテーマBで提出された作品においては、作文の部(中学生の部に限る。)2点以内、ポスターの部(小学生の部、中学生の部)2点以内を生活協同組合全日本消防人共済会が主催する全国コンクールに推薦する(テーマBで入選した作品が3点以上ある場合は、審査員により選考する。)

(2) 入選発表

10月中旬、秋の全道火災予防運動実施期間に合わせて受賞作品を発表する。

また、北海道消防協会ホームページ(URL <https://hokkaidosyoboukyoukai.or.jp/>)及び北海道消防新聞、道危機管理課X(旧twitter)に入賞者を掲載する。

8 提出先

事務局：〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目 札幌センタービル14階
公益財団法人 北海道消防協会
電話 011-522-5610
e-mail kodama@hokushou.org

9 著作権について

提出された全ての図案の著作権は、入賞の有無にかかわらず北海道消防協会に帰属する。

※ 北海道・北海道消防協会その他関係団体等が実施する防火啓発事業等で活用する場合がある。

10 SNS等の活用について

本コンクールの認知度向上及び募集促進や受賞作品の紹介などを目的として、SNS等を活用し、開催情報などについての広報活動を行う。